

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 128 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年8月2日

埼玉県公安委員会委員長 加村 啓二

1	申請者の氏名又は名称及び住所		京楽産業、株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
	法人にあっては、その代表者の氏名		榎本善紀
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	e 仮面ライダー電王KL12
		製造業社名	京楽産業、株式会社
	検定番号		4P0721
検定の有効期間		令和6年8月2日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		京楽産業、株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
	法人にあっては、その代表者の氏名		榎本善紀
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	e 乃木坂46ⅡK4
		製造業社名	京楽産業、株式会社
	検定番号		4P0586
検定の有効期間		令和6年8月2日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社銀座 東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー
	法人にあっては、その代表者の氏名		後藤正人
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PモンスターハンターライズGRPG
		製造業社名	株式会社銀座
	検定番号		410328
検定の有効期間		令和6年8月2日から3年間	